

WallRide 有償サポート サービス規約

本規約は、当社のオープンソースの CMS「WallRide」（以下「本システム」といいます）に関して当社が初期作業及び保守運用作業を実施するサービス（これらのサービスを総称して以下「本サービス」といいます）の利用に関する諸条件を定めたものとなります。有償にて本サービスを利用する全ての契約者は、本規約を遵守して頂く必要があります。

第1章 総則

第1条（定義）

本規約において使用する次の用語の定義は、当該各号に定めるとおりとします。

- (1) 「当社」
株式会社タグバンガーズをいいます。
- (2) 「契約者」
有償にて本サービスを利用するための利用契約が当社との間で成立した事業者（法人、団体及び個人事業主等）をいいます。
- (3) 「利用契約」
有償にて本サービスを利用することを目的として、契約者と当社との間で締結する契約をいいます。
- (4) 「利用者」
契約者が本システム及び本サービスの利用を許可する契約者の役員、社員、従業員その他関係者（契約者グループ会社の役員、社員及び従業員を含みます）をいいます。
- (5) 「契約者利用データ」
契約者が本システムを利用することで本システムのサーバに保存された一切のデータをいいます。

第2条（本規約の適用等）

1. 本規約は、全ての契約者に適用されるものとします。
2. 契約者は、利用者が本規約に違反しないよう管理監督責任を負うものとします。また、契約者が利用を許可した利用者による本システム及び本サービス利用は、当社からみた場合全て契約者自身の利用であるものとみなし、利用者による本規約違反は契約者自身による本規約違反とみなして本規約に基づき処理及び対応をします。
3. 当社が本サービスに関する個別規定（個別の規約等）を別途定める場合は、当該個別規定も本規約の一部を構成するものとします。尚、本規約と個別規定の内容が相反し、又は矛盾する場合は、個別規定を優先するものとします。

第3条（本規約の変更）

1. 当社は、当社の判断に基づき、契約者に事前通知をすることなく本規約を変更することがあります。
2. 本規約の変更は、変更後の規約内容が契約者に通知され、又は契約者が確認できるウェブサイト等に変更後の規約が掲載されてその旨が契約者に通知された後に、当該変更後の規約の改定日が到来したことをもって有効となります。尚、変更後の規約が有効となった後に、契約者が本システム及び本サービスを利用した場合は、契約者が変更後の規約内容に対して同意したものとみなします。

第4条（本システム及び本サービスの内容等）

1. 本システムとは、ブログ及びウェブサイト等を作成するための多言語対応 CMS をいい、本規約制定時点におけるそのオープンソースプロジェクトの URL は、「[https:// github.com/tagbangers/wallride](https://github.com/tagbangers/wallride)」とします。尚、この URL を変更する場合は、当社は変更後の URL を契約者に通知します。
2. 本サービスとは、当社が次の作業を実施するサービスをいいます。
 - 【初期作業】
 - (1) 本システムのソフトウェアインストール。
 - (2) 本システムの基本設定（パラメータ設定及びユーザ設定等）。
 - 【保守運用作業】
 - (1) 本システムのプログラムに瑕疵が発見された場合の無償改修。
 - (2) 本システムのセキュリティアップデート。
 - (3) ウェブブラウザ及び OS のバージョンアップへの対応（管理画面のみ）。
 - (4) 当社の裁量及び判断に基づく本システムのバージョンアップに伴う機能の追加及び改良対応（但し、カスタマイズ済みの場合は、バージョンアップの適用は保守運用作業の範囲外となつて、別途費用の御見積りとなる場合があります）。
 - (5) 契約者による本システムの利用及び運用に関する相談やサポートのためのヘルプデスクサービス。
3. 前項の他に、別途オプションサービスを当社が契約者に対して提供することについて当社と契約者間で合意した場合（第6条（利用契約の成立）に定める利用契約書面にて合意した場合を含む）、当社は前項の他に、当該合意したオプションサービスを契約者に対して提供します。
4. 契約者が本条第2項に定める作業以外の作業を希望する場合は、別途オプションサービスとして当社が契約者に対して提供することについて当社と契約者間で合意した場合に、当社は当該作業を実施するものとします。尚、本条第2項に定める作業以外の作業とは、次のような作業が例として挙げられますが、これらの作業に限定するものではありません。
 - (1) amazon virtual private cloud 内に本システムを利用するためのサーバ（以下「本サーバ」といいます）を構築すること。
 - (2) 契約者のイントラネットから前号の本サーバにアクセスすることが可能となるようネットワーク設定をすることその他本サーバの設定に関する作業。
5. 当社は、本システムをバージョンアップし、本システムの機能、対応 OS 及び対応ウェブブラウザ等を追加、変更又は削除等する場合、事後に追加、変更又は削除等の内容を契約者に対し通知することで周知を図るものとします。但し、契約者に対する影響の小さい軽微な追加、変更又は削除等であると当社が判断するものについては、通知を要しないものとします。

第5条（通知）

1. 当社は、本サービスに関する情報又は案内等を通知する必要がある場合、その内容に応じて当社が選択する次のいずれかによる方法で、契約者に対し通知します。
 - (1) 契約者の連絡先電子メールアドレス宛に電子メールを送付する方法。
 - (2) 本システムの管理画面に掲載する方法。
2. 前項の通知は、前項各号いずれかにより送付又は掲載された時点から有効とします。尚、当社が適切に通知を行った場合に、当該通知を契約者が確認しなかったこと又は確認できなかったことに起因して発生した損害等については、当社は一切の責任を負うものではありません。

第2章 利用契約に関する規定

第6条（利用契約の成立）

1. 本サービスの利用契約は、当社が契約者に提出した注文書その他の契約書面（以下「利用契約書面」といいます）に対して、契約者が必要事項を記載し、必要な押印等をした上で、当社に当該利用契約書面が返送された時点で契約成立とします。尚、当社は、利用契約書面が当社に返送された段階で、契約者が本規約に同意しているものとみなします。
2. 当社は、前項の利用契約書面の提出前又は提出時まで、本規約が記載された書面又はデータファイルを契約者に送付し、若しくは本規約が掲載されたウェブサイトの URL 等を契約者に対して通知します。
3. 利用契約書面と本規約の内容が相反し、又は矛盾する場合は、利用契約書面を優先するものとします。

第7条（契約内容等の変更又は追加）

1. 契約者は、成立した利用契約の内容の変更等を希望する場合は、当社にその旨を通知するものとします。尚、当社が当該変更等に係る手続きを行うことを契約者に対し指示する場合は、当該指示に基づき契約者は必要な手続きを行う必要があります。
2. 前項による利用契約の内容の変更等に対して、当社が承諾する旨を契約者に対し通知した場合又は必要な手続きが完了した場合に、当該利用契約の内容の変更等が成立するものとします。

第3章 本サービスの実施に関する基本的な規定

第8条（初期作業）

1. 当社は、利用契約成立後、初期作業を行います。また、当該初期作業が完了し、契約者が本システムを利用することが可能になった場合は、その旨を契約者に対し通知します。当社がこの通知を行った日を、利用開始日とします。
2. 契約者は、当社による初期作業のために必要な当社指定の情報及びデータ等がある場合、それらの情報及びデータ等を当社に対し開示及び提供するものとします。尚、これら必要な情報及びデータ等の開示及び提供が遅くなった場合、その分利用開始が遅くなる場合があります。

第9条（本サービスに関する受付及び実施時間）

1. 本サービスに関する当社への問い合わせの受付は、当社指定の電子メールアドレス宛の電子メール又は当社指定の電話番号への電話によるものとし、問い合わせの受付時間及び問い合わせに基づく当社の対応時間は、平日の月～金曜日（祝日、年末年始その他当社指定休業日は除く）の当社営業時間内とします。
2. 保守運用作業のヘルプデスクサービスについての受付も前項と同様に、当社指定の電子メールアドレス宛の電子メール又は当社指定の電話番号への電話によるものとし、受付時間は平日の月～金曜日（祝日、年末年始その他当社指定休業日は除く）の当社営業時間内とします。尚、ヘルプデスクサービスに基づく契約者への実際のサポート対応は、電子メール又は電話による対応とし、対応時間は平日の月～金曜日（祝日、年末年始その他当社指定休業日は除く）の当社営業時間内とします。
3. 訪問による対応については、保守運用作業のヘルプデスクサービスの範囲外とし、契約者が訪問による対応を希望する場合は、別途オプションサービスとして当社が契約者に対して提供することについて当社と契約者間で合意した場合に、当社は実施するものとします。

第10条（保守運用作業の開始及び範囲）

1. 当社による保守運用作業は、**第8条（初期作業）**第1項に定める利用開始日より開始するものとします。

但し、別途異なる時期に開始することについて当社と契約者間で合意した場合は、当該合意した時期より保守運用作業を開始するものとします。

2. 次の作業等は保守運用作業の範囲外とします。これらの作業等を契約者が希望する場合は、当社は当該作業等に係る費用の御見積を別途提示します。
 - (1) 本システムに関するコンテンツの作成、登録及び運営等。
 - (2) 契約者の要請による本システムのバージョンアップ対応及びプログラムの変更、修正その他新機能等の作成作業。
 - (3) 契約者利用データのバックアップの取得及び管理等。
 - (4) 本システム及び本サーバに関する監視業務（死活監視及びログ監視等）。
 - (5) 前各号の他、保守運用作業に含まれないものと当社が指定する作業等。

第11条（バージョンアップ対応）

1. 当社は、本システムのバージョンアップ対応並びに機能の追加及び改良対応等を行った場合、対応後の本システムのプログラム等を本サーバにアップロードするものとし、アップロード後はその旨を契約者に対し通知するものとします。但し、カスタマイズ済みの場合は、バージョンアップの適用は保守運用作業の範囲外となって、別途費用の御見積りとなる場合があります
2. 本システムのバージョンアップ対応並びに機能の追加及び改良対応等を行う時期及び内容等は、全て当社の裁量及び判断によるものとします。

第12条（契約者利用データ）

1. 契約者は、契約者利用データの内容、性質及び容量等に関して、一切の責任を負うものとします。また、契約者利用データの内容、性質及び容量等を原因として、契約者が第三者に損害を与えた場合若しくは契約者と第三者との間で紛争等が生じた場合、これらの事態を契約者自らの責任及び費用負担で解決するものとします。
2. 契約者は、契約者利用データに関して、次の事項を遵守するものとします。
 - (1) 法令に反し、又は公序良俗に反する情報及びデータ等を入力及び送信等しないこと。
 - (2) 性風俗、アダルト、出会い系、児童ポルノ、わいせつ物、売春、児童虐待に類する情報及びデータ等を入力及び送信等しないこと。
 - (3) 本システム及び本サーバに過度に負荷をかけるおそれのある情報及びデータ等を入力及び送信等しないこと。
 - (4) 本システム及び本サーバに明らかに悪影響を及ぼす情報及びデータ等（ウィルス感染したデータファイル等）を入力及び送信等しないこと。
 - (5) 当社又は第三者の著作権その他知的財産権、営業秘密、名誉及びプライバシー等の権利を侵害する情報及びデータ等を入力及び送信等しないこと。
 - (6) 当社又は第三者を差別又は誹謗中傷し、若しくは名誉又は信用を毀損する情報及びデータ等を入力及び送信等しないこと。
 - (7) 前各号の他、当社が別途個別に不適当と判断する情報及びデータ等を入力及び送信等しないこと。
3. 契約者は、本サービスの実施のために必要な範囲内及び契約者が本規約に違反していないかを確認するために、当社が契約者利用データにアクセスをして、調査、分析及び編集等することを予め了承します。尚、当社は、契約者利用データが前項各号いずれかに該当し、又は該当するおそれがあると判断する場合、直ちに禁止行為の防止対応及びデータの削除等の当社が適切と判断する措置を講じることができるものと

します。また、当社はこれらの措置とともに、又は措置に代えて、契約者に対し禁止行為の差止め又はデータ削除等の措置を講じるよう要請することができるものとし、契約者はこの場合係る要請に応じるものとし、当社は一切の責任を負うものではありません。

4. 契約者は、本条に違反したことにより第三者からクレーム又は異議申立て等が発生した場合、利用契約期間中はもとより利用契約終了後であっても、契約者自らの責任と費用負担でこれを処理及び解決するものとし、当社は一切の責任を負うものではありません。

第13条（業務委託）

1. 当社は、本サービスに関する業務について、当社が適当と判断する第三者に委託し、又は業務提携をする場合があります。
2. 契約者は、当社が業務委託先又は業務提携先との間で機密情報の保護についての契約を締結した上で、当該業務委託先又は業務提携先が業務を遂行するために必要な範囲で、契約者利用データを当社が当該業務委託先又は業務提携先に開示し、若しくは当該業務委託先又は業務提携先が契約者利用データにアクセスをして、調査、分析及び編集等する場合があることを予め承諾します。

第14条（本サービスの実施に伴う停止）

1. 当社は、事前に契約者に通知をした上で、本サービスを実施するために、本システム及び本サーバの稼働を一時停止して、メンテナンス又は設定作業等を行う場合があります。但し、緊急やむを得ない場合は、事後の通知となる場合があります。
2. 当社は、次のいずれかに該当する事態が生じた場合、契約者に対し事前通知をすることなしに、本システム及び本サービスの稼働を停止又は中断することがあります。
 - (1) 本サービスを緊急に実施する必要がある場合、若しくはその他の事由により本システム及び本サーバのメンテナンス又は設定作業等を緊急に行う必要がある場合。
 - (2) 契約者が本規約に違反した場合。
 - (3) コンピュータウイルス被害、火災、停電、天災地変等の不可抗力により本システム及び本サーバの稼働が困難又は不可能となる場合。
 - (4) 本システム及び本サーバへの第三者による不正なアクセス又はアタック等が行われたことにより本システム及び本サーバの稼働が困難になった場合。
 - (5) 本システム及び本サーバに関する当社以外の第三者（サーバ運営会社、電気通信事業者又はデータセンター運営会社等）の役務が提供されないとき又はそれら事業者の都合上やむを得ない場合。
 - (6) その他不測の事態の発生又は技術上若しくは運営上の理由等により、本システム及び本サーバの稼働が困難又は不可能となる場合。

第4章 料金に関する規定

第15条（利用料金）

1. 契約者は、利用契約書の内容に基づき、本サービスの利用に係る料金（以下「本サービス料金」といいます）を当社に対し支払うものとし、
2. 本サービス料金は、利用契約書にて異なる定めがない限り、**第8条（初期作業）**第1項に定める利用開始日より発生するものとし、尚、オプションサービスの料金については、当該オプションサービスの内容に応じて別途利用契約書にて定めるか、又は当社が契約者に対して料金発生月を別途通知します。
3. 本サービス料金のうち月額料金については、**第8条（初期作業）**第1項に定める利用開始日が月の途中で

ある場合又は利用契約終了日が月の途中である場合であっても、当該月分の月額料金を日割計算することはありません。

4. 当社は、本サービスの利用契約が途中で終了した場合であっても、当該終了時点までに発生した契約者が当社に対し支払うべき本サービス料金を減額又は免除等することはありません。また如何なる場合も、当社が契約者から受領済みの本サービス料金を返金することはありません。
5. **第 14 条（本サービスの実施に伴う停止）**による停止を含め、本サービスの実施等に伴い本システム及び本サーバが停止し、又は正常に稼動しなくなった場合であっても、当社が正当な理由なく故意にそれらを行ったという特段の事情がある場合を除いて、それらの事態の発生を理由として契約者が当社に対し支払うべき本サービス料金を減額又は免除等し、若しくは当社がそれまでに契約者から受領済みの本サービス料金を返金等することはありません。

第 16 条（支払方法）

1. 契約者は、利用契約書で別途異なる定めがない限り、発生した本サービス料金の当月分（月額料金の当月分等）を当末日までに支払う方法で当社に対し支払うものとします。
2. 契約者は、利用契約書で別途異なる定めがない限り、当社指定の金融機関口座宛に振り込む方法により当社に対し本サービス料金を支払うものとします。尚、契約者の当社に対する支払いに係る手数料が発生する場合、当該手数料は契約者の負担とします。また支払額において 1 円未満の端数が生じた場合は、1 円未満の端数を切り捨てるものとします。
3. 契約者は、当社に対し本サービス料金の支払いを行う際、当該支払いに係る消費税等相当額（消費税法及び地方税法に基づき課税される消費税及び地方消費税の合計税額）を負担します。尚、消費税の改定があった場合には、改定月より改定後の税率による消費税が適用されます。

第 17 条（支払遅延の措置）

1. 契約者は、本サービス料金の支払いを遅延した場合、支払期限の翌日から完済に至るまで、年 14.6%の割合による遅延損害金を、年 365 日の日割計算により算出し、当該金銭債務に賦課して当社に対し支払うものとします。
2. 当社は、契約者による本サービス料金の支払いが支払期日までに行われなかった場合、当該料金の支払いが全て行われるまで、本サービスの実施を停止する等の措置を講じることができるものとします。

第 5 章 当社の責任に関する規定

第 18 条（責任範囲）

1. 当社は、当社の故意又は重大な過失により当社が本規約に違反したことで契約者が直接損害を被った場合に限り、契約者に対し損害賠償責任を負います。尚、当社が本規約及び本サービスに関して契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、本規約違反に相当因果関係のある範囲で契約者に現実に発生した通常の損害に限定し、損害額は損害が発生した月の分の本サービス料金の月額料金 1 ヶ月分を上限とします。
2. 当社の故意又は重大な過失の場合を除き、本サービスの実施に基づく本システム及び本サーバの瑕疵、障害、停止、動作不具合、データ毀損及びデータ消失等については、損害賠償義務の発生事由にはなり得ないものとし、また当社の責に帰すことのできない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、間接的損害、派生的損害、逸失利益については責任を負うものではありません。

第 19 条 (免責)

1. 当社による本サービスの実施は、その対応完了日程及び具体的な問題の解決を保証するものではありません。尚、対応内容等によっては、一時的に本システム及び本サーバの稼動を停止して調査、分析、メンテナンス及び設定等しなければならない場合もありますので、契約者はその旨予めご了承願います。
2. 当社は、本サービスの内容及び実施等に関して、技術上又は商業上の完全性、正確性、有用性及び将来の結果等につき一切の保証の責任を負うものではなく、また本サービスの実施に伴う本システム及び本サービスの瑕疵、障害、停止、動作不具合、データ毀損及びデータ消失等が発生しないことを保証するものではありません。尚、法令の改正又はその他外的要因等により、本サービスの内容及び実施等を維持できず、その変更等を余儀なくされる場合がありますが、この場合においても当社は一切の責任を負うものではありません。
3. 当社は、次の事由により契約者又はその他第三者に発生した損害等について、債務不履行責任及びその他の法律上の請求原因の如何を問わず、責任を負うものではありません。
 - (1) 本システム及び本サーバ設置施設の火災、停電、地震その他天災及び不可抗力や異常電圧等。
 - (2) コンピュータウィルス対策ソフトによっても検知されなかったウィルスの本システム及び本サーバへの侵入。
 - (3) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本システム及び本サーバへの第三者による不正アクセス、アタック又は通信経路上での傍受。
 - (4) 契約者側の設定不備（容易なパスワードの設定又は必要な設定の怠り等）に起因する本システム及び本サーバの障害及び動作不具合等。
 - (5) 契約者側の環境に起因する本システム及び本サーバに関する障害及び動作不具合等。
 - (6) 契約者利用データの内容、性質及び容量等に起因する本システム及び本サーバの障害及び動作不具合等。
 - (7) 本システム及び本サーバに関する電気通信事業者、ハードウェア会社又はデータセンター運営会社等側に起因する機器故障及び回線異常等による本システム及び本サーバの障害及び動作不具合等。
 - (8) 本システム及び本サーバとは直接関係しない他のサービス、ソフトウェア、システム、機器類及びハードウェア等に起因する本システム及び本サーバに関する障害及び動作不具合等。
 - (9) その他当社の責に帰すべからざる事由による本システム及び本サーバに関する障害及び動作不具合等。
4. 当社は、次に規定する措置又は対応を行ったことで、契約者に損害等が発生したとしても、一切の責任を負うものではありません。
 - (1) 第 3 条 (本規約の変更) に基づく本規約の変更。
 - (2) 第 12 条 (契約者利用データ) 第 3 項に基づく措置。
 - (3) 第 14 条 (本サービスの実施に伴う停止) に基づく本システム及び本サーバの稼動停止。
 - (4) 第 17 条 (支払遅延の措置) 第 2 項に基づく措置。
 - (5) 第 22 条 (当社による解約) に基づく利用契約の解約。

第 6 章 利用契約の期間及び解約に関する規定

第 20 条 (利用契約の期間)

1. 本サービスの利用契約は、利用契約成立日から第 21 条 (契約者による解約) 又は第 22 条 (当社による解約) により解約されるまで期間の定めなく存続するものとします。
2. 本サービスの最低利用期間は、第 8 条 (初期作業) 第 1 項に定める利用開始日より 1 年間とします。但

し、利用契約書面で異なる最低利用期間を定めた場合は、当該期間を最低利用期間とします。

3. 契約者は、前項に定める本サービスの最低利用期間が満了する前に、**第 21 条（契約者による解約）**に基づき自ら本サービスの利用契約を解約し、又は**第 22 条（当社による解約）**に基づき当社により本サービスの利用契約が解約された場合は、解約日から本来の最低利用期間満了日までの残余期間分の残りの本サービス料金（残りの月額料金）を、違約金として当社に対して支払う必要があるものとします。但し、**第 22 条（当社による解約）** 第 2 項に基づく解約その他当社に帰責事由のある解約の場合は、この限りではないものとします。

第 21 条（契約者による解約）

1. 契約者は、解約希望日の 1 ヶ月以上前までに当社が定める方法による解約申請を行うことで、解約希望日をもって利用契約を解約することができます。尚、解約希望日の記載がない場合又は解約申請到達日から解約希望日までの期間が 1 ヶ月未満の場合は、解約申請が当社に到達した日から 1 ヶ月後を解約日とします。
2. 前項による解約の場合において、**第 20 条（利用契約の期間）** 第 2 項に定める本サービスの最低利用期間が満了する前の解約である場合は、**第 20 条（利用契約の期間）** 第 3 項に基づく違約金が発生するものとします。

第 22 条（当社による解約）

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当したときは、契約者に対する書面による通知をもって、直ちに利用契約の一部又は全部を解除することができるものとします。
 - (1) 契約者が本規約に違反した場合。
 - (2) 契約者による本サービス料金の支払いが遅滞した場合。
 - (3) 契約者又は契約者の社員、従業員又は役員等が反社会的勢力（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」といいます）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員及びこれに準じる者をいい、以下同じ）であった場合若しくは反社会的勢力に協力又は関与している場合。
 - (4) その他前各号に準じるような重大な事由が発生したとき。
2. 当社は、前項の他、次のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止し、廃止日をもって利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。
 - (1) 廃止日の 1 ヶ月前までに契約者に対し通知した場合。
 - (2) 天災地変等の不可抗力により本サービスを廃止せざるを得ない場合。

第 23 条（利用契約終了による措置）

1. 本システムのサーバ及びデータベースに関する費用を契約者が負担している場合、利用契約が終了した後も、契約者が希望する場合は、契約者は本システムを継続して利用することができるものとします。但し、当社が本システムのサーバ及びデータベースに関する費用を負担している場合は、利用契約終了をもって契約者は本システムを利用することができなくなるものとし、当社は、利用契約終了後当社の判断する時期に契約者利用データを削除することができるものとします。尚、当社は、契約者利用データを削除等した後は、如何なる場合もその復元等に応じる義務はないものとします。
2. 利用契約終了後も尚、**第 12 条（契約者利用データ）** 第 3 項及び第 4 項、**第 13 条（業務委託）**、**第 15 条（利用料金）** 第 4 項及び第 5 項、**第 18 条（責任範囲）**、**第 19 条（免責）**、**第 20 条（利用契約の期間）** 第 3 項、**第 21 条（契約者による解約）** 第 2 項、**第 24 条（契約者の損害賠償義務）**、**第 25 条（紛争の解決）**

並びに本条第24条（契約者の損害賠償義務）の規定については、尚も有効に存続するものとします。

第7章 一般条項

第24条（契約者の損害賠償義務）

契約者の責により契約者が本規約に違反したことで当社が損害等を被った場合、契約者は、自身の責任と負担により当該損害等を賠償するものとします。

第25条（紛争の解決）

1. 本規約の規定について紛争又は疑義等が生じた場合は、信義誠実の原則に基づき協議を行って解決を図るものとします。
2. 本規約及び本サービスに関する準拠法は日本法とし、本規約及び本サービスから生じる一切の紛争については、紛争の目的価額に応じて当社の本店所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2017年 2月 23日制定施行